

# 社会資本総合整備計画

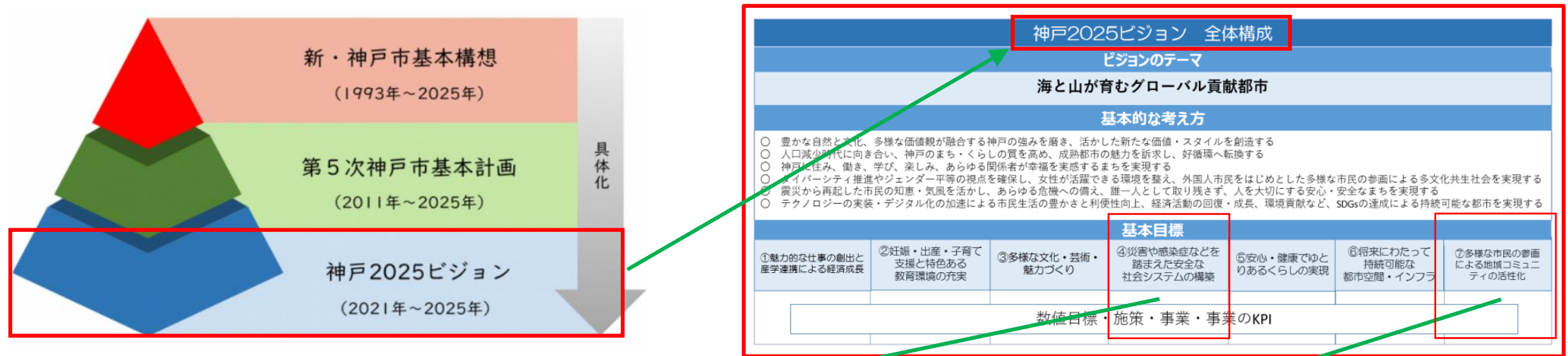
神戸市建設事業外部評価委員会説明資料

担当：建設局森林・防災部河川課



# 1. はじめに

## ● 上位計画における河川改修事業の位置付け



### 基本目標4 災害や感染症などを踏まえた安全な社会システムの構築

#### ① 防災・減災の取り組み

市民の安心・安全を確保するため、激化・多様化する自然災害や感染症などに対する危機対応力の強化を進めます。ICT・AIをはじめとした新技術を積極的に活用し、情報収集・分析など危機管理体制のさらなる強化を図ります。さらに、土砂災害による被害防止のための治山砂防事業や、まちの治水安全度を高める河川改修事業を関係機関と連携しながら引き続き推進し、安全・安心な市民の暮らしを支えます。

### 基本目標7 多様な市民の参画による地域コミュニティの活性化

#### ② 防災・減災の取り組み（再掲）

市民の安心・安全を確保するため、激化・多様化する自然災害や感染症などに対する危機対応力の強化を進めます。ICT・AIをはじめとした新技術を積極的に活用し、情報収集・分析など危機管理体制のさらなる強化を図ります。さらに、土砂災害による被害防止のための治山砂防事業や、まちの治水安全度を高める河川改修事業を関係機関と連携しながら引き続き推進し、安全・安心な市民の暮らしを支えます。

- 治水事業のあゆみ（昭和13年～昭和44年） 国・県施工

- 表六甲河川

昭和13年7月3日集中豪雨による災害（阪神大水害）

表六甲地域を中心に大水害発生

⇒特に被害が大きく、比較的大きな河川を国が直轄で施工

⇒昭和26年以降は、県（河川管理者）が施工

（都賀川、住吉川、生田川、宇治川、新湊川等10河川）

- 明石川水系

昭和20年阿久根台風による被害

⇒県が『中小河川改修事業』により施工

- 治水事業のあゆみ（昭和45年以降）市施工

- 昭和42年7月9日台風7号による大水害

⇒ 中小河川を中心に大きな被害が発生

⇒ 都市小河川改修事業（現：都市基盤河川改修事業）が創設

昭和45年から「県」に代わり「市」にて施工

これまでに18河川で事業化し、15河川で整備完了

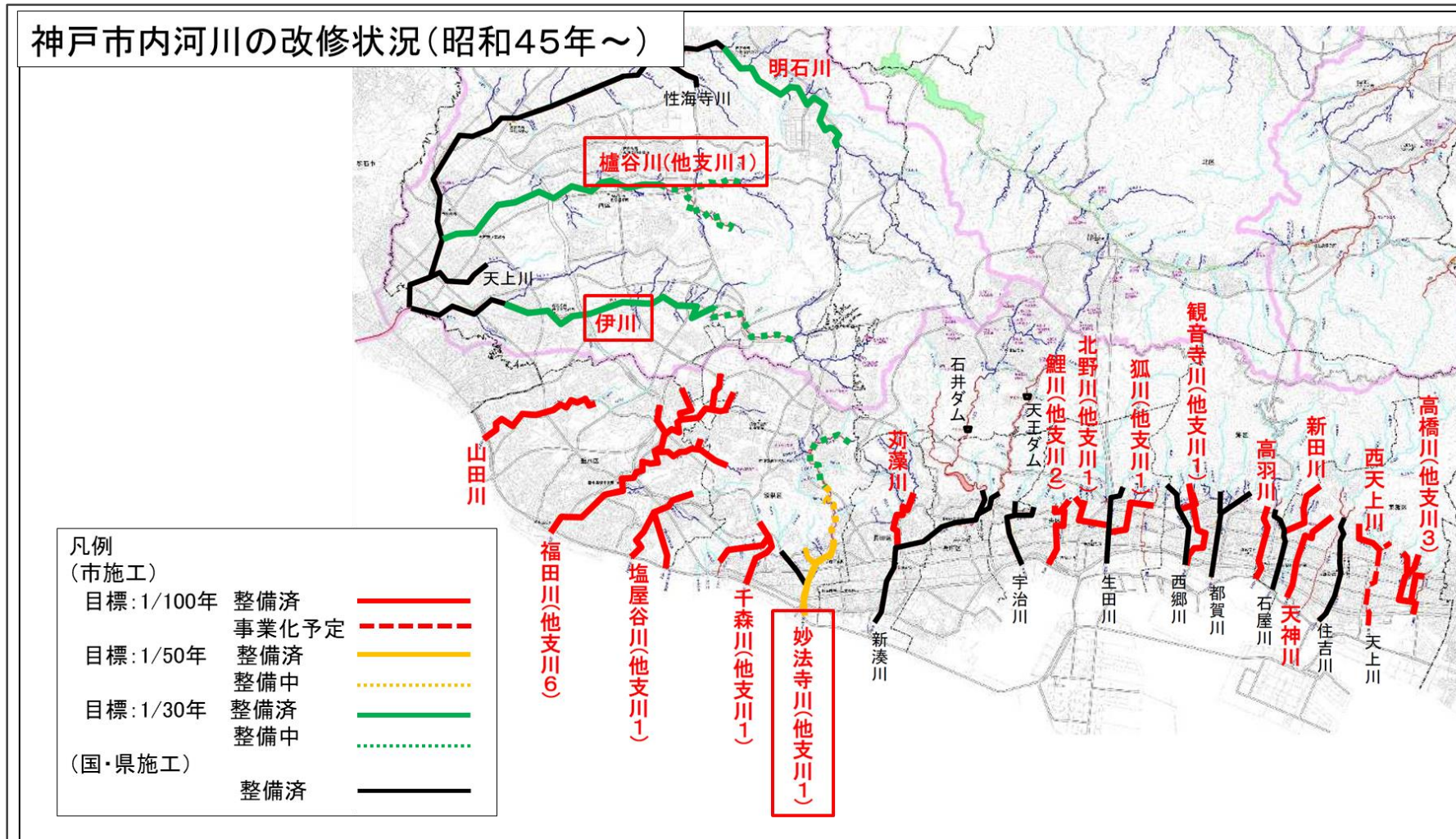
（R 6 末時点）

## ● 都市基盤河川改修事業 進捗表

|    | 河川名       | 確率        | 年度        |            |
|----|-----------|-----------|-----------|------------|
|    |           |           | 着工        | 完了         |
| 1  | 天神川       | 1/30～300  | S45       | H13        |
| 2  | 新田川       | 1/150     | S45       | S59        |
| 3  | 北野川       | 1/30～50   | S45       | H14        |
| 4  | 妙法寺川      | 1/50      | S45       | R12 ※      |
| 5  | 塩屋谷川      | 1/100     | S45       | H3         |
| 6  | 福田川       | 1/40      | S45       | S60        |
|    | 福田川プロムナード | 1/100     | H8        | H21        |
| 7  | 苅藻川       | —         | H7        | H12        |
| 8  | 山田川       | 1/100     | S47       | S58        |
| 9  | 櫛谷川       | 1/50～150  | S48       | S58        |
|    |           | (一次) 1/10 | S48       | R12 ※      |
| 10 | 鯉川        | (二次) 1/30 | H6        |            |
| 11 | 伊川        | 1/20      | S55       | H5         |
|    |           | (一次) 1/10 | S55       | R12 ※      |
| 12 | 西天上川      | (二次) 1/30 | H19       |            |
| 13 | 狐川        | 1/60～300  | S59       | H4         |
| 14 | 千森川       | 1/40～300  | S59       | H11        |
| 15 | 観音寺川      | 1/100     | S60       | H11        |
| 16 | 高橋川       | 1/100     | S61       | H20        |
| 17 | 高羽川       | 1/100     | S62       | H25        |
| 18 | 明石川       | 1/10      | S62       | H16        |
|    |           | 1/30      | H元<br>H16 | H19<br>H19 |

※妙法寺川、櫛谷川、伊川は河川整備計画の完了年度 | 05

## ● 神戸市における河川改修事業の進め方



1. 昭和42年の大水害にて被害が生じた市街地を流れる表六甲河川群の河川について、一定の治水安全度を高めるため、効率的・効果的な整備を進めていく(妙法寺川)

2. その他の河川についても、過去に浸水被害が生じた河川について、治水安全度の向上を目指した効率的・効果的な整備を進めていき、事業展開・地元合意形成・用地ストック等の準備を行っていく(伊川、榎谷川)

## 2. 河川法における位置付け

- 河川法第16条、16条の2

- ▶ 河川管理者は、河川の整備を行う際には、  
「河川整備基本方針」「河川整備計画」を策定しなければならない。  
⇒ 河川管理者である「兵庫県」が策定

- 河川法第16条の3

- ▶ 市は、河川管理者(県)と協議することで河川工事を行うことができる  
⇒ 「河川整備基本方針」「河川整備計画」に基づき、  
市が工事を実施（都市基盤河川改修事業）

### 3. 河川整備計画の内容

#### ● 内容

##### ▶ 河川整備計画では、

- ・ 河川工事の目的、種類及び施工の場所
- ・ 設置される河川管理施設の機能の概要など

目標とする（確率規模の）流量を安全に流すための計画を定めている

### 3. 河川整備計画の内容

#### ● 整備水準

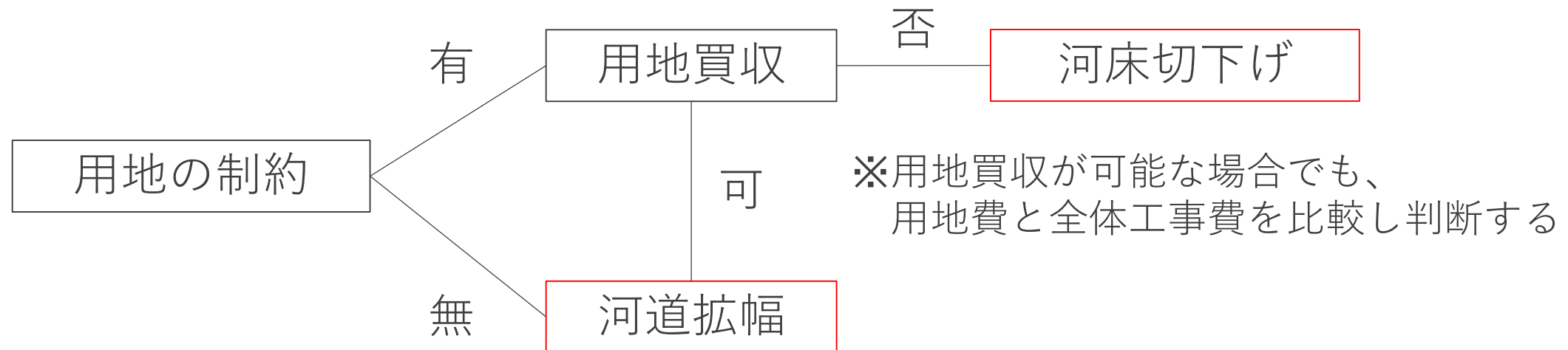
- ▶ 「河川整備基本方針」・・・最終目標
  - ・ 妙法寺川、伊川、櫛谷川：100年確率規模の整備
  
- ▶ 「河川整備計画」・・・向こう20年～30年の目標
  - ・ 妙法寺川               ：50年確率規模の整備  
                                  ※最上流部は30年確率規模
  - ・ 伊川、櫛谷川：30年確率規模の整備

### 3. 河川整備計画の内容

#### ● 工法の検討

- ▶ 具体的な工法（川幅を広げる、河床を切り下げるなど）については、工事費用と土地利用の観点から総合的に判断している。

例) 判断フロー



## 4. 社会資本総合整備計画の内容

- 計画の名称

- ▶ 社会資本総合整備計画

- 「神戸市における浸水対策の推進（防災・安全）」

- 計画の期間

- ▶ 令和2年度～令和6年度（5年間）

- 交付対象

- ▶ 神戸市

## 4. 社会資本総合整備計画の内容

### ● 計画の目標

- ▶ 集中豪雨の多発や都市化の進展に伴うリスクの増大に対し、水害に強い都市を作るとともに、安心安全な市民生活の確保を図ることを目標とする。

## 4. 社会資本総合整備計画の内容

### ● 計画の成果目標（定量的指標）

#### ▶ 河川整備計画に基づく河川改修延長（率）

3 河川（妙法寺川、伊川、櫛谷川）の要改修延長 **27.8km**

改修延長（率） **60%【R2当初】⇒70%【R6末】**

#### ▶ 重要水防箇所指定されている区間延長（延長）

重要水防箇所残延長 **22.2km【R2当初】⇒17.0km【R6末】**

#### ▶ 河川整備計画における計画規模降雨により想定される浸水面積（ha）

**22ha【R2当初】⇒16ha【R6末】**

## 4. 社会資本総合整備計画の内容

### ● 交付対象事業

1-A-1

妙法寺川水系妙法寺川都市基盤河川改修事業

1-A-2

明石川水系伊川都市基盤河川改修事業

1-A-3

明石川水系櫛谷川都市基盤河川改修事業



## 4. 社会資本総合整備計画の内容

### ● 各事業の概要

- ▶ 【1-A-1】 妙法寺川水系妙法寺川都市基盤河川改修事業  
内容：護岸工、河床切下げ、橋梁架替 L=757m  
事業期間：令和2年度～令和6年度 事業費：1,226（百万円）
- ▶ 【1-A-2】 明石川水系伊川都市基盤河川改修事業  
内容：護岸工、河床切下げ L=770m  
事業期間：令和2年度～令和6年度 事業費：851（百万円）
- ▶ 【1-A-3】 明石川水系櫛谷川都市基盤河川改修事業  
内容：護岸工、河床切下げ L=1,300m  
事業期間：令和2年度～令和6年度 事業費：1,486（百万円）
  
- ▶ 【全体】 内容：護岸工、河床切下げ、橋梁架替 L=2,827m  
事業費：3,563（百万円）

## 4. 社会資本総合整備計画の内容

### ● 1-A-1 妙法寺川水系妙法寺川都市基盤河川改修事業

#### ▶ 事業概要

当該河川は、市街地を流れ河道が狭小で非常に急峻な河川であり、昭和42年の集中豪雨により浸水家屋1,925戸等の甚大な被害が発生しており、早期に治水安全度の向上を図る必要があった。

昭和45年度より河川改修に取り組んでおり、現在も事業中である。

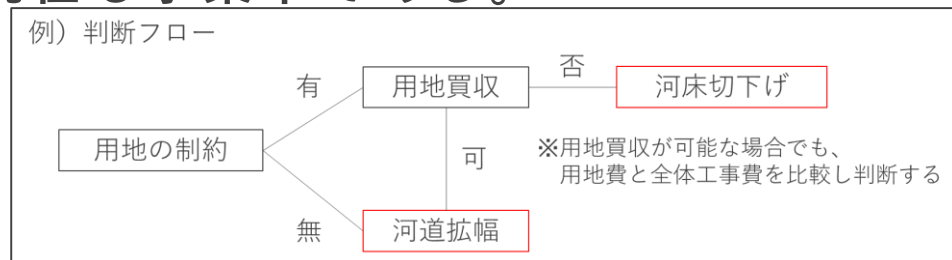
#### ▶ 施行期間

昭和45年度から令和12年度（予定）

#### ▶ 整備方針

中流部の板宿地区（神戸市営地下鉄板宿駅付近）では、市街地であることから河道拡幅が困難なため、河床切下げ（低水護岸工）を行い50年確率規模の整備水準を目指す。

最上流部の車地区では、河道拡幅（護岸工）を行い30年確率規模の整備水準を目指す。





## 4. 社会資本総合整備計画の内容

### ● 1-A-2 明石川水系伊川都市基盤河川改修事業

#### ▶ 事業概要

当該河川は、過去に梅雨前線豪雨等による被害が発生している一方、昭和40年代から神戸市のベッドタウンとして流域内で多くのニュータウンが開発され、著しい人口増加を示してきた。昭和55年からは、県施工である明石川の整備状況に合わせて一次改修（10年確率規模）に着手しており、平成19年度からは二次改修（30年確率規模）の整備に取り組んでおり、現在も事業中である。

#### ▶ 施行期間

昭和55年度から令和12年度（予定）

#### ▶ 整備方針

用地買収及び河道拡幅については、一次改修で完了をしており、二次改修では河床切下げ（低水護岸工）を行い、30年確率規模の整備水準を目指す。

## 4. 社会資本総合整備計画の内容

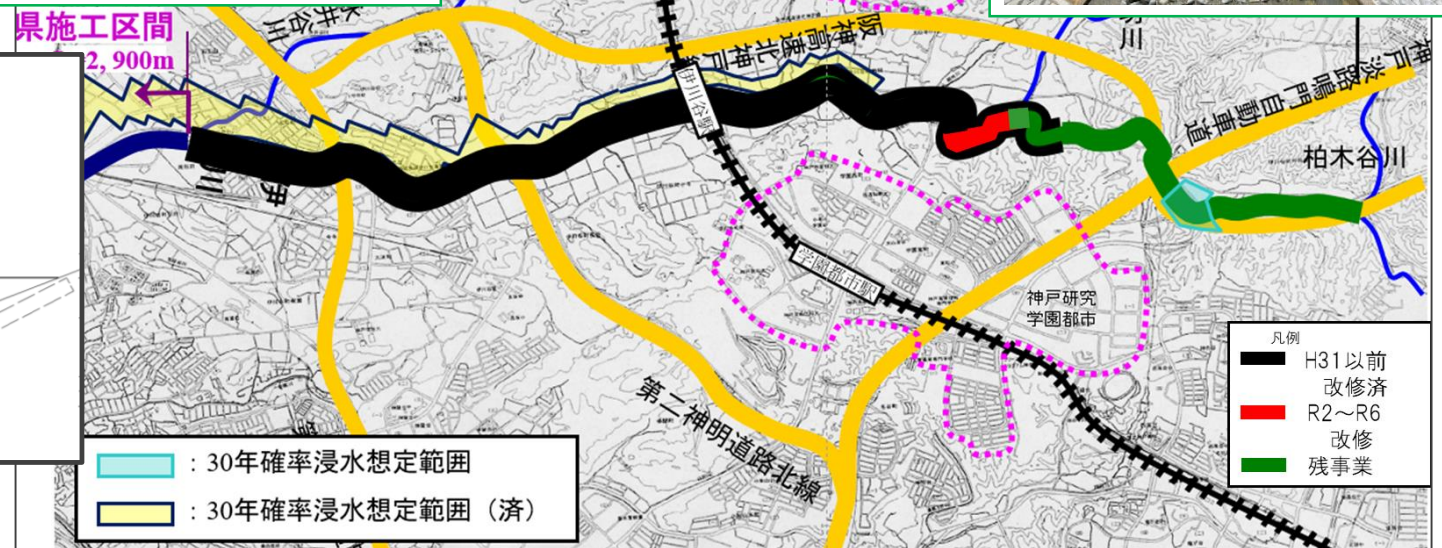
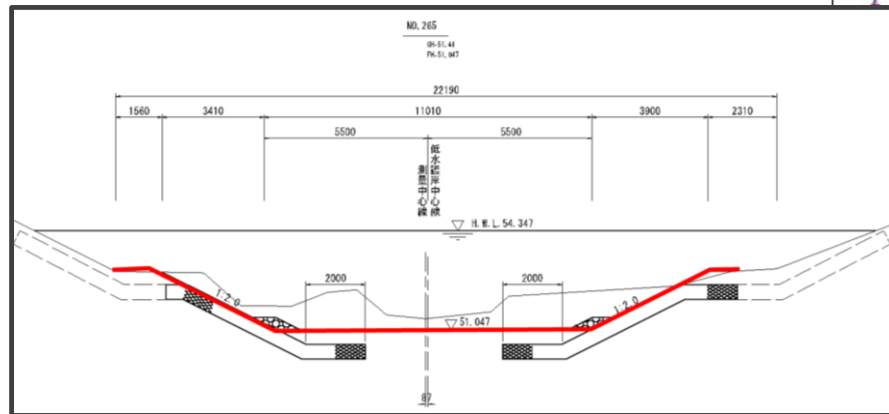
### ● 1-A-2 明石川水系伊川都市基盤河川改修事業

- ▶ 河川：明石川水系伊川
- ▶ 整備箇所：西区伊川谷町前開
- ▶ 整備内容：低水護岸工

整備前（R3.10月）



整備後（R4.5月）



## 4. 社会資本総合整備計画の内容

### ● 1-A-3 明石川水系櫛谷川都市基盤河川改修事業

#### ▶ 事業概要

当該河川は、過去に梅雨前線豪雨などによる被害が発生している一方、昭和40年代から神戸市のベットタウンとして流域内で多くのニュータウンが開発され、著しい人口増加を示してきた。昭和48年からは、県施工である明石川の整備状況に合わせて一次改修（10年確率規模）に着手しており、平成6年度からは二次改修（30年確率規模）の整備に取り組んでおり、現在も事業中である。

#### ▶ 施行期間

昭和48年度から令和12年度（予定）

#### ▶ 整備方針

用地買収及び河道拡幅については、一次改修で完了をしており、二次改修では河床切下げ（低水護岸工）を行い、30年確率規模の整備水準を目指す。

## 4. 社会資本総合整備計画の内容

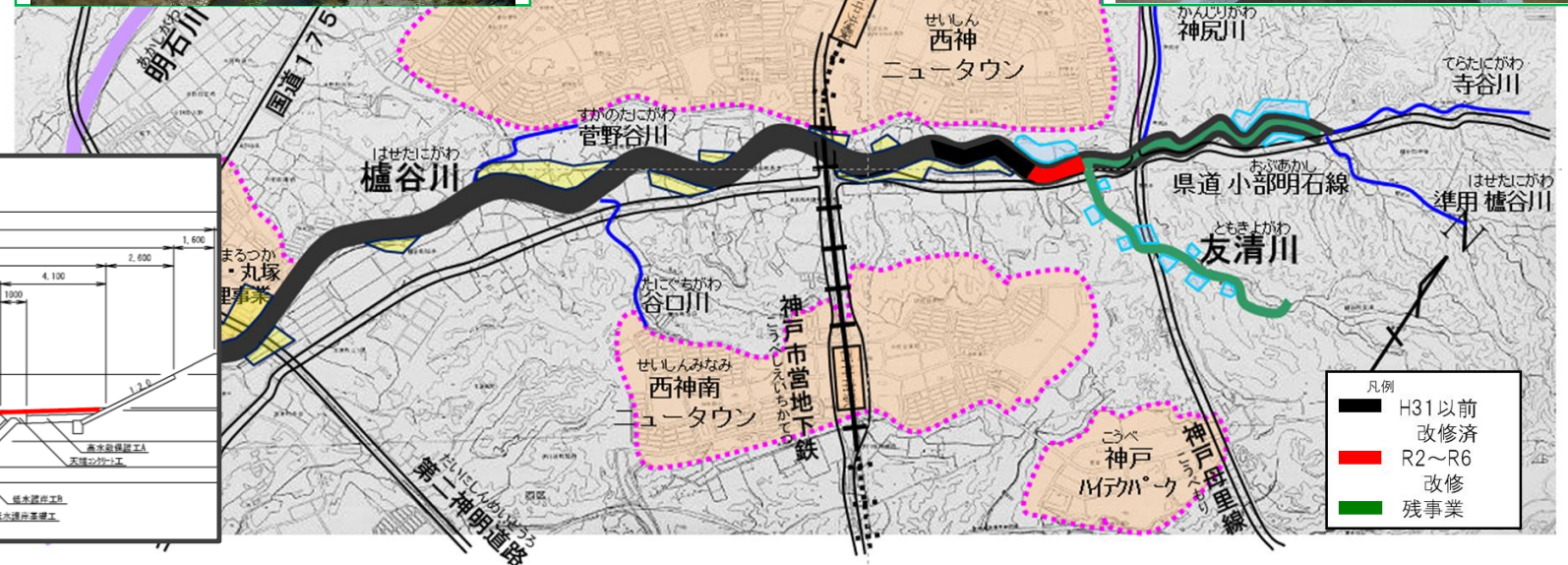
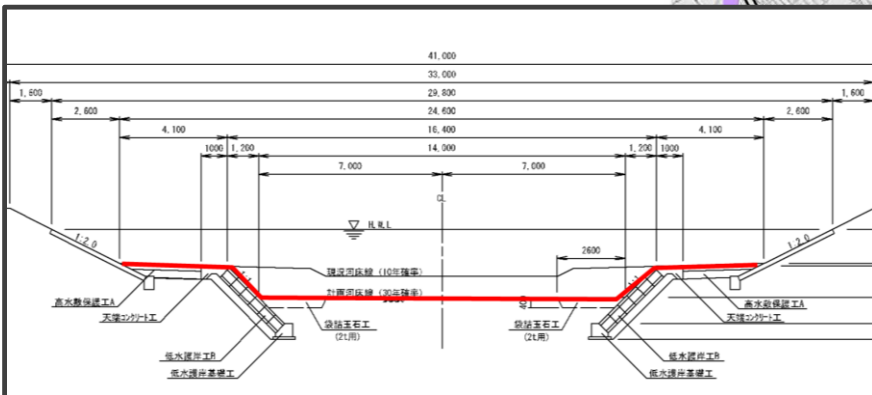
### ● 1-A-3 明石川水系櫛谷川都市基盤河川改修事業

- ▶ 河川：明石川水系櫛谷川
- ▶ 整備箇所：西区櫛谷町池谷
- ▶ 整備内容：低水護岸工

整備前 (R3.10月)



整備後 (R4.5月)

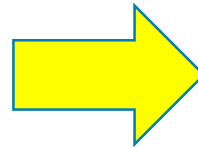


## 5. 環境への配慮

- 環境への影響を考慮し、環境配慮型ブロックの使用や緩傾斜落差工を施工するなどして、植物や魚類に配慮した整備を行っている。

例) 櫛谷川

改修直後



5年後



## 6. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

### ● 定量的指標に関する交付対象事業の効果発現状況

- ▶ 継続中の3河川（妙法寺川、伊川、櫛谷川）は、河川整備計画に基づく必要断面の確保を行うとともに、治水安全度の向上を図ることができた。
- ▶ 河川改修に伴い、重要水防箇所指定されている区間延長を減らすことができた。



櫛谷川の増水時の様子  
2015年7月17日  
時間最大雨量24.5 (mm/h)  
日積算降水量275.5 (mm)

## 6. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

### ● 定量的指標の達成状況

- ▶ 河川整備計画に基づく改修延長（率）

R2【当初】60% 目標70%⇒実績**66%**

- ▶ 重要水防箇所指定されている区間延長（延長）

R2【当初】22.2km 目標17.0km⇒実績**19.1km**

- ▶ 河川整備計画規模の降雨により想定される浸水面積（ha）

R2【当初】22ha 目標16ha⇒実績**17ha**

## 6. 事業効果の発現状況、目標値の達成状況

### ● 考察

- ▶ いずれの定量的指標の目標値に達しなかった。
- ▶ 主な原因としては、妙法寺川（板宿工区）において、地下鉄上部の施工に想定以上の時間を要したことまた、伊川、櫛谷川において、支川合流部の協議に時間を要したことによる。
- ▶ 今後も、市民の暮らしを守るためには、着実な事業進捗を図る必要があるため、道路事業や街路事業との連携や事業費の確保を通じて引き続き、河川改修事業を推進していきたい。

## 7. 特記事項（今後の方針等）

### ● 河川改修事業の推進

- ▶ 都市基盤河川改修事業として、引き続き妙法寺川、伊川、櫛谷川の3河川の改修を鋭意進め、治水安全度の向上を図る。

### ● 流域治水プロジェクトの取組

- ▶ 県、市が河川整備計画や下水道計画に位置付けた整備を着実に進めるとともに、人的被害の回避・軽減を図るため、分野別計画と連携しながら国、県、市、県民が協働して総合治水に取り組む。

